

## 都市づくり推進条例(案)に対する 意見の概要と区のお考え方をお知らせします

▷意見の件数=67件(11人)▷意見の概要と区のお考え方(抜粋)=下表参照▷全文の閲覧場所=都市計画課(区役所5階⑮窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)

・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ▷問=都市計画課土地利用計画担当係 ☎3579-2552

### 《意見の概要と区のお考え方(抜粋)》

意見の概要	区のお考え方
高齢化社会の進展と人口減による都市の埋没を避けるためにも、前向きな区の活性化が必要であり、区民・事業者・区が協力して動き出すためにも、実効性の高い都市づくり推進条例案が策定されることを期待する。	都市づくりビジョンで掲げる将来像を実現していくため、条例に区民などの役割、事業者・区の責務を定め、各々の立場で都市づくりを推進していくことが重要です。なお、本条例で規定する制度は、その実効性の一部を担っていると考えています。
まちづくり協議会と区の関係はどのようなものか。	区は、団体の組織状況・活動の段階などにより、3段階のまちづくり協議会に分け、段階に応じた支援を行うこととしています。

※意見の募集に際し、意見をお寄せいただきありがとうございました。

9月9日は「救急の日」、9月6日～12日は「救急医療週間」

## みなさんの大切な命を守るために

④急な発病・けがのときには  
救急車を本当に必要とする人のために、救急車の適正な利用にご協力ください。救急かどうか迷ったら、東京消防庁救急相談センター「#7119」(プッシュ回線・携帯電話・PHS以外の場合は☎3212-2323)にお問い合わせください。医師などで構成する相談医療チームが24時間体制で対応します。

⑤東京版救急受診ガイド  
急な発病・けがで、病院に行

くか救急車を呼ぶか迷った場合に、緊急性・受診の必要性を東京消防庁ホームページから確認できます。

⑥AEDを設置しています  
区施設245か所に、AED(自動体外式除細動器)を設置しています。また、警察署・交番・消防署・駅・救急病院などにも設置されており、一部を除いて休日・夜間でも利用できます。※設置場所など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### 問 合

④⑥について…板橋区健康推進課健康づくり係 ☎3579-2302  
⑤について…板橋消防署 ☎3964-0119、志村消防署 ☎5398-0119

## お知らせ

### 乳幼児・子ども医療証をお送りします

同医療証をお持ちの方に、新しい医療証を9月下旬にお送りします。10月以降に医療機関などで受診する際は、新しい医療証をご提示ください。なお、お子さんが加入している健康保険などに変更がある場合は、届出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▷問=子ども政策課子どもの手当医療係 ☎3579-2374

### 就学奨励制度をご利用ください

区内在住で、区立小・中学校の特別支援学級に在籍または通級しているお子さんがいる世帯に、学校教育に必要な経費(学用品費・給食費など)の一部を援助します。希望する場合は、通学校(通級の場合は在籍校)にお申し込みください。※区外の小・中学校の特別支援学級に在籍または通級して援助を希望する場合は、お問い合わせください。※所得により支給項目に差あり※都立特別支援学校通学者は対象外※通常学級在籍者でも対象になる場合あり。詳しくは、お問い合わせください。  
▷問=学務課学事係 ☎3579-2611

### 都市計画施行地区の区域図の縦覧・借地権の申告

上板橋駅南口駅前東地区第一種市街地再開発事業の施行地区の区域図を縦覧できます。また、施行地区の区域に未登記の借地権を有する方は、10月8日

(木)までに申告が必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。  
▷対象区域=上板橋一丁目13・19～23・25・26番の一部、27番、上板橋二丁目36番の一部▷縦覧場所・問=9月23日(水)まで、拠点整備課上板橋駅南口まちづくりグループ(区役所5階⑮窓口) ☎3579-2556

### 生産緑地地区の都市計画変更案の縦覧・意見書の提出

▷対象区域=三園一丁目・徳丸一丁目の各地内(いずれも全部削除)▷縦覧・意見書の提出期間=9月18日(金)まで▷縦覧場所=都市計画課(区役所5階⑮窓口)・赤塚支所▷意見書の提出先・問=直接または郵送で、都市計画課土地利用計画担当係(〒173-8501) ☎3579-2552

### 東板橋図書館からのお知らせ

10月3日(出)～11月29日(日)(予定)は、改修工事により、エレベーターが使用できません。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。  
▷問=東板橋図書館 ☎3579-2666<第3月曜・月末日休館。ただし9月21日(祝)は開館し9月23日(水)・9月30日(水)～11月2日(月)休館>

### 災害対策用備蓄食料を販売します

▷受渡日=10月2日(金)・5日(月)・6日(火)、9時～11時・14時～16時▷ところ=防災センター(区役所4階)  
▷品目・重量  
①個食アルファ化米(五目ごはん)…約6.1kg

⑧副食(肉じゃが)…約7.5kg  
⑨副食(筑前煮)…約6kg  
⑩クラッカー…約5kg  
※①～⑩1箱50食分(個別包装)  
⑪1缶35食分  
▷賞味期限=①来年6月②③来年3月④来年7月▷費用=①2000円②③1000円④500円▷販売数=各100箱・缶(抽選)▷対象=区内在住・在勤の方▷申込・問=9月12日(消印有効)まで、往復はがきで、防災危機管理課計画推進グループ ☎3579-2159※申込記入例(4面)の項目と品目(①～⑩、複数可)、数量(いずれも2つまで)、希望日・時間(午前・午後)を明記。

## 国民年金

### 年金(受給額)を増やしませんか

第1号被保険者が将来受け取る年金額を増やしたい場合、付加年金または国民年金基金に加入する2つの方法があります。これらに加入して支払った保険料は、全額「所得控除」の対象となります。

●付加年金  
付加年金に加入すると、毎月の保険料に付加保険料(400円)が加わります。この付加保険料を支払った月数に200円をかけた金額が、年間支給額に上乗せされます。手続きをした月からの加入になりますので、希望する場合は早めの加入をお勧めします。※付加年金の支払期限は、毎月の保険料と同じです。※国民年金基金加入者・第3号被保険者は加入不可  
▷申込・問=直接、国保年金課国民年金グループ(区役所2階⑮窓口) ☎3579-2431または各

### 区民事務所 ●国民年金基金

全国国民年金基金と、同じ職種の方が加入できる職能型国民年金基金があります。加入・給付条件など詳しくは、全国国民年金基金または事業者団体にお問い合わせください。  
▷問=全国国民年金基金 ☎0120-65-4192(フリーダイヤル)

## 傍 聴

### 【子ども読書活動推進計画2025 検討委員会】

▷とき=9月14日(月)14時から▷ところ=板橋地域センター▷内容=第二期計画の進捗状況の報告など▷定員=5人(先着順)※当日、13時30分から直接会場へ。▷問=中央図書館 ☎3967-5261<第3月曜・月末日休館>

## 公共機関だより

●羽田空港見学会  
国は、羽田空港機能強化のため、新飛行経路を運用しています。これに伴い、情報提供の一環として、見学会を行います。※詳しくは、国土交通省東京航空局ホームページをご覧ください。  
▷問=国土交通省東京航空局環境・地域振興課 ☎5757-3021

## タウン情報

各種団体の催しなどのお知らせ

●「明日のTOKYO」作文コンクール  
▷募集期間=9月30日(水)まで▷募集テーマ=輝く未来のために▷対象=都内在住・在学の中学生※参加記念品あり※優秀作品は賞状・記念品あり※申込方法など詳しくは、(一財)東京都人材支援事業団ホームページをご覧ください。▷問=同事業団管理課 ☎5292-7018